

注 文 書

1. 契約番号 2 0 2 5 0 0 1 2 2 1

2. 件 名 田尻すまいる園運動用備品（園児用プール）購入

3. 納入場所 大崎市田尻沼部字新堀 6 0 番地

4. 期 間 契約締結日の翌日から 令和 8 年 3 月 2 5 日まで

5. 別添書類
 - （1） 仕様書
 - （2） 積算内訳書
 - （3） 現況写真

6. 担 当 課 大崎市民生部子育て支援課田尻すまいる園

仕 様 書

- 1 契約番号 2025001221
- 2 件 名 田尻すまいる園運動用備品（園児用プール）購入
- 3 場 所 大崎市田尻沼部字新堀60番地
- 4 履行期限 契約締結日の翌日から 令和8年3月25日まで
- 5 対象物品 別紙参考明細書のとおり
※同等品でも可としますが、その場合は別紙「物品調達における同等品による入札の取扱いについて」に基づき、必ず入札前に同等品の確認を受けること。
- 6 業務内容 田尻すまいる園の園内の指定した位置へ新規プールを設置し、既存プールの撤去をするもの。
- 7 履行報告 設置及び撤去業務完了後、園担当者に報告するとともに業務前、業務実施及び業務後の写真の提出を行う。
- 8 責任の限界 受託者は、業務不備のため、園の所有物や第三者に損害を与えた場合はその責任を負うものとする。
ただし、不可抗力に生じた場合はその限りではない。
- 9 留意事項 本業務の場所は保育施設であることから、作業に際しては事故等が発生しないよう細心の注意を払って行うこと。
- 10 支払方法 設置及び撤去業務完了後とする。
- 11 暴力団の排除について
 - (1) この契約の履行期間中に大崎市入札契約暴力団排除措置規則（平成25年6月1日施行。以下「排除規則」という。）の措置要件に該当すると認められたときは、契約を解除することがある。
 - (2) 本市から指名停止の措置を受けている者にこの契約の全部又は一部を下請負さ

せ、若しくは受託させてはならない。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、排除規則の措置要件に該当すると認められるときは、当該下請契約等の解除を求めることがある。

- (3) この契約の履行にあたり暴力団員又は暴力団関係者等（以下「暴力団員等」という。）から不当要求又は妨害を受けたときは、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。また、この契約の下請負若しくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求又は妨害を受けたときは、同様の措置を行うよう指導すること。

なお、暴力団員等から不当要求又は妨害を受け、適切に警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が行われた場合で、これにより、履行遅延等が発生すると認められるときは、必要に応じて、工程の調整又は履行期限の延長等の措置を講じる。

- 12 その他 本仕様に定めのない事項に関して疑義が生じた場合は、双方協議のうえ定めるものとする。

参考明細書

業者名

品 名	規 格 等	単位	数量	単 価	金 額 (円)	備 考	
						参考品又は 同等品の区分	メーカー名, 品名, 品番
プール	幅3500×奥行5300×高さ765mm 手すり付きステップ付 (参考品)リップルマリン RM-5		1				
プールカバー	排水タイプ (参考品)プールカバー排水タイプRM		1				
排水ホース50Φ	排水ホース50Φ/1m		3				長さ:3m
排水ホースジョイント50Φ	バンド付き		1				
送料			1				
組み立て費用			1				
撤去・処分費用			1				
小 計							
消費税及び 地方消費税額							
合 計							

物品調達における同等品による入札の取扱いについて

平成 29 年 11 月 9 日
大崎市総務部財政課

市が発注する物品調達の入札(見積合わせを含む。)において、仕様書に参考品を示した上で、同等品による入札も認める場合は、次のように取り扱いますので、ご留意願います。

1 同等品の定義

物品調達の入札において、市が仕様書に示す参考品と同程度以上の品質、性能等を有するものとして認める物品をいいます。

2 同等品の確認方法

(1) 同等品により入札する場合は、現場説明調書等に示す質問の期限までに、メーカー名、品名、品番を記載した質問・回答書及びカタログの写しを持参又は F A X により提出し、市の確認を受けてください。

なお「質問・回答書」の様式は大崎市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

大崎市公式ウェブサイト (<http://www.city.osaki.miyagi.jp>)

ホーム → 事業者向け → 入札・契約情報 → 入札・契約関連様式 → 物品調達

入札書など様式(入札書、委任状、質問・回答書、辞退届、見積書)

(2) 既に他の入札予定者が同等品確認の期限までに市の確認を得ている同等品により入札する場合は、自らの同等品確認の手続きを省略して入札することができます。

3 積算内訳書の提出

(1) 入札時に提出する積算内訳書は、原則として仕様書に規定する様式を使用してください。

(2) 参考品又は同等品のいずれによる入札であるかを確認するため、積算内訳書の備考欄に、参考品又は同等品の区分とメーカー名、品名、品番を必ず明記してください。

4 注意事項

(1) 参考品又は同等品ではない物品により入札し、落札した場合は、その物品の納入は認められませんので、原則として落札価格の範囲内で参考品又は同等品のいずれかを納入していただきます。

(2) (1)の場合で、落札者が参考品又は同等品のいずれも納入することができないときは、その入札を無効として落札決定を取消し、予定価格の範囲内で入札した他の者を落札者とすることがあります。

5 適用範囲及び適用日

(1) この取扱いは、物品調達の入札等において、特定の物品を調達する場合及び仕様書に物品の仕様概要のみを定めている場合は適用されません。

(2) この取扱いは、平成 29 年 11 月 9 日以降に入札公告又は指名通知する物品調達の入札(見積合わせを含む。)から適用します。

現況写真 (既存) 田尻すまいる園園児用プール【撤去】

